

群会議の話題

東京土建一般労働組合

港 支 部

〒105-0014 港区芝2-30-7

TEL 03(3451)6673

FAX 03(3451)6643

第三次扱い手3法 12月12日全面施行！

心機一軒！請求・要求運動を多く仲間で取り組もう！

2025年12月12日に全面施行される「扱い手3法」改正の主な要点は、①「処遇改善」、②「資材高騰による労務費へのしわ寄せ防止」、③「働き方改革と生産性向上」の3つです。具体的には、著しく低い労務費の禁止、原価割れ契約の禁止、著しく短い工期の禁止、資材高騰時の契約変更手続きの明確化などが義務付けられます。法律違反には、行政処分と企業名公表もあります。ただし、この法改正は、**適正な見積りによる請求・交渉を前提**としています。

法改正されたことを多くの仲間・事業所の仲間に知らせ、仲間の賃金・単価引き上げにつなげていきます。また業界全体の処遇改善につなげていくためにも請求・要求運動をより強化して多くの仲間で取り組み、明るく希望の持てる建設業に変化させていきましょう。

1. 処遇改善

- **標準労務費**の作成・勧告 適正な賃金水準の確保を目指します。
- **著しく低い見積もり**の禁止 適正な労務費が見積もりに含まれていることを求めます。
- **原価割れ契約**の禁止 発注者による一方的な原価割れ契約が禁止されます。

2. 資材高騰による労務費へのしわ寄せ防止

- **リスク情報の提供義務化** 契約前から、資材高騰など請負額に影響するリスク情報を受注者が注文者に提供することが義務化されました。
- **契約変更手続きの明確化** 資材高騰時の請負代金変更方法を契約書に明記することが求められます。

3. 働き方改革と生産性向上

- **著しく短い工期**の禁止 建設業法第19条違反とされ、公共・民間問わず禁止されます。
- 現場技術者専任義務の合理化: 条件を満たせば複数の現場を兼任できるようになります。
- **施工体制台帳提出**義務の合理化: 提出義務が合理化され、DXを活用しやすくなります。
- **ICT活用**の推進 ICT(情報通信技術)の活用による生産性向上を後押しします。
- 書類の電子化 建設工事請負契約書などの書類を電子化し、業務効率化を図ります。

第三次扱い手3法を力に「請求・要求・交渉」で賃金・単価の引き上げを勝ち取ろう！

請求・要求運動により組合全体に行き渡るように、本部が動画を作成し、YouTubeで公開しました。下記のQRコードからご覧下さい。なお、企業交渉や実際の現場の映像が含まれるため、組合内の限定公開です。組合外での利用はお控え下さい。動画では扱い手3法の難しい内容は控え、第三次扱い手3法が適正な賃金・単価を請求・要求・交渉することの法的な根拠として後押ししていることをメインに、「請求・要求アンケート」の回答から直近で賃金・単価の引き上げを交渉し、勝ち取った仲間3人（葛飾支部・板橋支部・小平東村山支部）のインタビューを録画しています。台本なしで率直に経験談や意見を語って頂きました。視聴した仲間の全ての皆さん、「自分も交渉してみよう」と足を踏み出すきっかけになればと思います。



動画 QR コード

知つて知らせて得する組員へのお知らせコーナー

年末年始の「事業所セミナー」を ご活用ください

未加入
事業所の方も

12月から2月まで事業所向けの連続セミナーを参加費無料で開催します。
組合に加入・未加入関わらず、お誘いしあって参加ください。ZOOM参加も可能です。

事業所セミナー

1

建退共 リニューアル学習会

開催日

12月24日(水) 15:00

建退共の電子申請が使い
やすくなりリニューアル。CCUS
との連携も始まりました。



建退共電子申請がリニューアルしました。CCUS
との連携で技能者本人が建退共の加算状況を確認
できます。

- 建退共の実務作業を軽減したい
- 電子申請の手続きについて知りたい
- CCUSをもっと活用したい



建退共電子申請
特設サイト

事業所セミナー

2

職場ハラスメント 対応学習会

開催日

1月27日(火) 19:00

職場におけるハラスメント事例、
対応。これから始まるストレス
チェックとは何かを学習します。



ハラスメントは多様な内容があり、職場内や職場外
も含めた対応が必要です。あわせてこれから義務
化が始まるストレスチェックとはどういったものか。

- ハラスメントにあたるものとは何か
- 事業所ですべき対応は
- ストレスチェックとは何か

事業所セミナー

3

2026 熱中症対策学習会

開催日

2月26日(木) 19:00

法改正された熱中症対策が事業場
に求められています。早めの対応をす
すめ、事業場がすべきことを学びます。



2026年の熱中症対策に向けて、早めの対応をす
すめます。現場作業者に向けた教育、事業所でのルールづくり、管理者など

- 热中症の法令化とは
- 事業者が対応すべきもの
- 热中症予防に向けて

各セミナーへの申し込みは、港支部までお問い合わせください。

Eメール minato@tokyo-doken.or.jp

FAX 03-3451-6643

今月の署名のお願い

集約は12月22日まで
ご協力をお願いします

●全建総連「適格請求書等保存方式の見直し・負担軽減措置の延長を求める要請」署名

全建総連ではインボイス制度の見直しと負担軽減措置（2割特例計算と8割税額控除）の延長を求める要請署名に取り組みます。

●従来の健康保険証を使い続けられるようにしてください請願署名

健康保険証の新規発行を再開し、これからも利用を継続できるようにする署名に取り組みます。

●jin肺診査ハンドブック改定案の修正を求める請願署名

2025年3月から厚生労働省の労働政策審議会（安全衛生分科会jin肺部会）内で「jin肺診査ハンドブック」改定にむけた議論が行われその中で、学会の同意すら得ていない未完成の検査方法を導入し労災保険法の認定基準を改悪する動きが強められていることを受け、労働者の救済範囲を狭める改悪に反対する厚生労働大臣あて請願署名に取り組みます。

●福島生業(なりわい)訴訟(第2陣)公正判決を求める署名

「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟の目的は、原状回復・すべての被害者の救済・脱原発にあります。こうした目的を達成させるためにも、国と東京電力の責任を認め、被害者の救済を命じる判決を獲得することが、なによりも重要です署名にご協力をお願い致します。

●年末統一募金

「国民救援会」「東京都障害者団体」「港区労連」などの友好団体から組織強化と活動支援の年末募金の協力要請がありました。今月「募金袋」(右図)を配付しますので、ご協力をお願いします。



当面の集会や宣伝行動、学習会にご協力ください！

1) 総がかり行動 12.19 行動

[日程] 12月19日 (金) 午後6時半 [場所] 衆院第2議員会館前歩道 [参加] 3人2号

2) 東京3陣訴訟和解期日 & メーカー2陣(5陣)訴訟 1次提訴行動

[日程] 12月24日 (水) 午前10時 [場所] 東京地裁 [参加要請] 支部2人1号

3) 港区労連 2026田町駅頭 新春宣伝行動 ※雨天時は芝浦口

[日程] 2026年1月7日 (水) 午後6時 [場所] 田町駅三田口 [参加要請] 5人 2号

4) 東京社保協・社会保障拡充巣鴨駅宣伝

[日程] 1月14日 (水) 正午 [場所] 巣鴨駅前 [参加要請] 支部1人 1号

5) 総がかり行動 1.19 行動

[日程] 1月19日 (月) 午後6時半 [場所] 衆院第2議員会館前歩道 [参加] 3人2号

6) 東京3陣訴訟 和解期日

[日程] 1月28日 (水) 午前9時 [場所] 東京地裁 [参加要請] 支部2人1号

7) 26国民春闘総決起集会

[日程] 1月28日 (水) 午後7時 [場所] なかのZERO [参加要請] 支部15人 2号

2026年港支部 新春のつどい(港支部の旗びらき)を開催します！！

[日時] 2026年1月23日(金) 午後7時～ [会場] アニヴェルセル表参道5階 サロン

[参加対象] 全組合員とその家族 [会費] なんと無料!! [余興] バイオリン&ギター演奏

※多くの事業所の仲間が参加します。たくさんの名刺をご持参いただき賀詞交換を行ってください!!

※参加申込は港支部まで電話かメール、FAXで受け付けています!ご参加お待ちしております。

事務所閉鎖のお知らせ:12月18日、冬季休業は12月27日～2026年1月4日まで

2025年12月			2026年1月			2026年2月		
	本部・支部	南B・分会		本部・支部	南B・分会		本部・支部	南B・分会
1月	中執		1月	木	年末・年始休暇		1日	
2火			2金	年末・年始休暇		2月	中執	
3水			3土	年末・年始休暇		3火		
4木			4日	年末・年始休暇		4水	常任	
5金	常任		5月	仕事始め		5木		
6土	餅つき事前準備行動		6火	常任・執行委員会		6金	執行委員会	
7日	支部餅つき大会		7水		品川支部旗びらき	7土		
8月	執行委員会		8木		港区労連旗びらき	8日		
9火			9金			9月		
10水			10土			10火		
11木			11日			11水		
12金		分会執行委員会	12月			12木		分会執行委員会
13土			13火		分会執行委員会	13金		
14日			14水			14土		
15月		シニア群会議	15木	中執 本部旗びらき	シニア群会議	15日		
16火		南部ブロックPAL	16金			16月	議案討議	シニア群会議
17水			17土			17火	議案討議	
18木		南部ブロック書記研修	18日		大田支部70周年	18水	主任書記会議	
19金		分会財政部会	19月			19木		分会財政部会
20土			20火		分会財政部会	20金	分会长書記長会議	
21日			21水			21土		
22月	分会长書記長会議		22木	書記長・主任 書記合同会議	分会长書記長会議	22日		
23火	書記局会議		23金	支部旗びらき		23月		
24水			24土			24火		
25木			25日			25水	書記局会議	
26金	仕事納め 正午		26月			26木	後継者対策部会	
27土			27火		南部ブロック新年会	27金		
28日			28水			28土		
29月	年末・年始休暇		29木	書記局会議/議案				
30火	年末・年始休暇		30金					
31水	年末・年始休暇		31土					

防寒服

特別提供のご案内

素早く身体を温める 電熱ユニット搭載 防寒ベスト

今年度も組合で防寒服を斡旋しています。寒いの現場作業の環境に役立つ防寒ベストを活用ください。購入の仕方や申し込みは所属の支部へお問い合わせ下さい。



ミドリ安全HP

